破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１８２号
兵庫県姫路市北条永良町139番地
債務者　株式会社ＫＡＳＨＩＭＡ・Ｊ
代表者代表取締役　中村　光弘
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成24年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第５２５号
京都市右京区太秦石垣町21―２Ｍ’Ｓ太秦１Ｆ
債務者　有限会社フルハウス
代表者代表取締役　村山　　進
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　千春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２３０７号
大阪府東大阪市吉原２丁目７―26、商業登記簿上の本店所在地大阪府八尾市新家町２丁目96番地の１
債務者　有限会社島根石材工芸
代表者取締役　島根　廣志
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１９１号
沖縄県那覇市泉崎２丁目１番地の４
債務者　有限会社デジタルドリームスタジオ
代表者代表取締役　知念　尚幸
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　考人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午前10時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第５９号
宮崎県延岡市幸町２丁目89番地２
債務者　株式会社オリオン
代表者代表取締役　新名　静子
1　決定年月日時　平成24年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月17日午後３時
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第１０６０号
北海道紋別郡遠軽町生田原清里141番地の６
債務者　有限会社稲山牧場
代表者取締役　稲山　智明
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　　峻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月21日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３０１号
広島市安佐南区東野２丁目22番10号
債務者　有限会社ティーエス工房
代表者代表取締役　田中　征洋
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白日　雄歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月22日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８１０号
名古屋市中区金山１丁目９番４号
債務者　有限会社東栄プランニングサービス
代表者取締役　橋本　　稔
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名越　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後２時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２２４２号
大阪市西成区北津守２丁目１番21号
債務者　有限会社灰亀商店
代表者代表取締役　橋本　庄藏
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２５９号
大阪市中央区淡路町２丁目３番12号
債務者　大宇株式会社
代表者代表取締役　有本　禎男
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長村みさお
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３０３号
大阪市淀川区十三東１―11―28　光第８ビル３階、商業登記簿上の本店所在地大阪市天王寺区小橋町13番10号
債務者　株式会社メディコール・ジャパン
代表者代表取締役　丸山　和広
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３０４号
大阪市天王寺区小橋町13番地10号
債務者　株式会社エム・ディー・エー
代表者代表取締役　丸山　和広
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３６８号
大阪市北区中津２丁目８番Ｃ―536号　中津リバーサイドコーポ
債務者　株式会社エイド・プランニング
代表者代表取締役　阪本　靖宏
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　広行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５１号
愛知県岡崎市藤川町字東川向８番地１
債務者　有限会社山本合成
代表取締役　近藤　弘志
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　克弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後２時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第３６号
三重県四日市市大字塩浜57番地の１
債務者　株式会社竹村組
代表者代表取締役　竹村　武始
1　決定年月日時　平成24年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後２時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第２３８号
岡山市中区穝152番地１
債務者　エーツウプラン株式会社
代表者代表取締役　古山　正治
1　決定年月日時　平成24年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　夏己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１００号
愛知県豊川市大崎町門３番地１
債務者　株式会社グリーンニュース
代表者代表取締役　安藤　秀吉
1　決定年月日時　平成24年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前10時35分
名古屋地方裁判所豊橋支部